



# 第3次栗原市行政改革大綱 推進プログラム

- 令和3年度取組実績 -

令和4年9月  
栗原市  
(企画部スマート行政推進室)

# 第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム

＜令和3年度取組実績概要（令和4年3月31日現在）＞

## 1 はじめに

「第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム」（前期計画期間：令和元年度～令和5年度）は、「第3次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和10年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

計画期間の3年目となる令和3年度は、全22プログラムについて取り組みました。

## 2 進捗状況

取り組みの結果、「達成」プログラムが6、「計画どおり」のプログラムが12、「遅れている」プログラムが4となりました。

効果額の総額については、収納率の向上や公共施設等の削減等のプログラムで、合計366,488,192円となりました。

令和3年度に達成した3プログラムについては、ICT等の効果的な導入検討において、RPA・AI-OCRの導入決定や、民間委託等に関するガイドラインの見直しを行うなどの取り組みによるものです。

また、遅れている4プログラムについては、現状の課題やスケジュール等の内容を確認しながら、計画通り進捗するよう取り組みを進めて参ります。

《表1》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	令和3年度		令和2年度	
	プログラム数	割合	プログラム数	割合
達成	6	27%	3	14%
計画通り	12	55%	10	45%
遅れている	4	18%	9	41%
合計	22	100%	22	100%

《表2》効果額の状況

プログラム名	効果額合計（円）		
		内訳	
		R3	R1～R2
【No.9】ワーク・ライフ・バランスの向上 （時間外勤務手当の削減による効果額）	58,079,160	223,560	57,855,600
【No.10】ICT等の効果的な導入検討 （電子会議導入に伴う効果額）	6,208,599	3,484,214	2,724,385
【No.11】庁内会議の見直し （庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による効果額）	1,787,464	748,978	1,038,486
【No.17】公共施設等の削減 （遊休地の売却による効果額）	180,055,513	144,050,500	36,005,013
【No.19】市税等収納率の向上 （収納率の向上に伴う効果額）	367,595,123	217,980,940	149,614,183
合計	613,725,859	366,488,192	247,237,667

### 第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム一覧 全22プログラム

基本方針	管理No.	プログラム名称	関係課	達成率	進捗状況	ページ	備考
方針Ⅰ ≒市民協働によるまちづくり	1	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)	市民協働課	100%	達成	1	R2達成
	2	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会の設立)の設立・育成強化	市民協働課	12%	遅れている	2	
	3	コミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	60%	計画通り	3	
	4	集会所施設の在り方の検討	市民協働課	60%	計画通り	4	
	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	60%	計画通り	5	
	6	防災指導員の育成	危機対策課	56%	計画通り	6	
方針Ⅱ ≒戦略的な組織づくり	7	組織の見直し	スマート行政推進室、人事課	65%	計画通り	7	
	8	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進	人事課、スマート行政推進室	2%	遅れている	8	
	9	ワーク・ライフ・バランスの向上	人事課	50%	計画通り	9	
	10	ICT等の効果的な導入検討	スマート行政推進室	100%	達成	10	R3達成
	11	庁内会議の見直し	総務課、スマート行政推進室	100%	達成	11	R2達成
	12	民間委託等に関するガイドラインの見直し	スマート行政推進室	100%	達成	12	R3達成
	13	民間委託等の導入検討	スマート行政推進室	100%	達成	13	R2達成
	14	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進	子育て支援課、学校教育課	65%	計画通り	14	
方針Ⅲ ≒持続可能な経営力の強化	15	各種事務事業の見直し	スマート行政推進室、財政課	20%	遅れている	15	
	16	補助金の見直し	スマート行政推進室、財政課	10%	遅れている	16	
	17	公共施設等の削減	管財課	67%	計画通り	17	
	18	PFIの導入検討	スマート行政推進室	50%	計画通り	18	
	19	市税等収納率の向上	税務課	60%	計画通り	19	
	20	上下水道事業の基盤強化	経営課、施設課	64%	計画通り	20	
	21	病院事業の経営健全化	医療管理課	60%	計画通り	21	
	22	第3セクターが運営する施設の在り方の検討	企画課、市民協働課、田園観光課	100%	達成	22	R3達成

# 《凡例》

プログラムの名称、概要、実施計画など、基本的な内容について記載しています。

管 理 No.	〇〇	プログラム名	〇〇〇の実施
基本方針	《方針〇》□□□ ※ 行政改革大綱の3つの方針のうち、該当するものを記載しています。		
関係課	△△△課		
概 要	〇〇を行うことで、□□を推進する。		
実施計画	① ××方針の決定 ② □□の実施		

実施計画ごと及びプログラム全体の取組み状況を記載しています。

### 1 取組み状況(令和3年度)

区分	取組状況
実施計画①	××方針の決定 ××方針を策定した。
実施計画②	□□の実施 スケジュールに則り、□□の実施に向け検討を行った。
プログラム全体	計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り。

達成率(%)	R1 R2 R3 R4 R5				
	50 / 50	25	25	-	-
30 / 50	10	10	10		
80 / 100	35	35	10		

実施計画ごと及びプログラム全体の達成率を記載しています。

取組みに当たった課題、次年度以降の取組み内容について記載しています。

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	□□の実施には、△△が必要である。
今後の取組み	令和〇年度において、□□を実施する。

取組みによる効果額がある場合、実施計画ごとに、取組みの内容と効果額を記載しています。

### 3 取組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
プログラム全体	-	-

— 【令和2年度達成済み(R3進捗管理)】 —

管 理 No.	1	プログラム名	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	市民協働推進指針の見直し(更新)を行うことで、市民参加型の行政及びまちづくりを推進するための市民と行政の協働のルールを定め、市民協働の浸透を図りながら、具体的な協働事業を推進するもの。		
実 施 計 画	① 市民協働推進指針の見直し(更新) ② 市民協働推進指針に基づく実施計画の策定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	市民協働推進指針の見直し(更新)  令和元年度に「市民協働を進めるための基本指針」を策定済み。	30 / 30	30	-	-	-
実施計画②	市民協働推進指針に基づく実施計画の策定  令和2年3月に策定した「栗原市市民協働を進めるための基本指針」に基づき、コミュニティの活性化と市民協働によるまちづくりをより一層推進するために、新たに「市民協働を進めるための行動計画」を策定した。 (1) 令和2年6月16日～6月30日 地域活動に関するアンケート調査の実施 (2) 令和2年10月30日～12月23日 ワーキングチーム会議及び策定委員会を各2回開催 (3) 令和3年2月2日 行動計画(案)を庁議で決定 (4) 令和3年2月5日 議員全員協議会において説明 (5) 令和3年3月16日 パブリックコメントの実施を受け、庁議で最終決定	70 / 70	20	50	-	-
プログラム全体	基本指針並びに行動計画について、策定が完了したことから達成。	100 / 100	50	50	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	市民協働を進めるための行動計画に基づき取り組む。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	2	プログラム名	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立・育成強化
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	地域と行政の協働により、より良いまちづくりにつなげるため、地域づくりを担う組織として、旧小学校区単位での、地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立を推進する。 また、既に設立しているコミュニティ推進協議会について、育成強化を行う。		
実 施 計 画	① 説明会等の実施 ② 地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立 ③ 既存のコミュニティ推進協議会の育成強化		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	説明会等の実施 説明会は実施しなかった。	4	0	0	0	0
実施計画②	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立 旧小学校区単位の29地区すべてに地域づくり協議会の設立を目指し、未設立地区での設立に取り組む内容となっているが、新たな設立には至っていない。	0	0	0	0	0
実施計画③	既存のコミュニティ推進協議会の育成強化 具体的な育成強化策は行っていないが、集落支援員の導入に向けた情報収集と導入時期などの検討を行った。	8	0	4	0	0
プログラム全体	市民協働を進めるための行動計画に基づき実施する予定であった、「推進協議会設立マニュアル」の作成や、「地域説明会の開催」には至らなかったことから、全体の進捗状況は遅れている。	12	0	4	0	0

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)については、役割の一つである、地域課題解決への取り組みを行う組織になり得ていない現状にあることから、改めて意識付けを行う必要がある。</li> <li>組織設立のための「推進協議会設立マニュアル」の作成や、「地域説明会」を開催していないことから、実施に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>随時、説明会の開催や情報提供を行うとともに、新たなコミュニティ推進協議会の設立や、既存のコミュニティ推進協議会の育成、強化のための支援策を検討し実施していく。</li> <li>組織設立のための「推進協議会設立マニュアル」の作成や、「地域説明会」を開催する。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	3	プログラム名	コミュニティ組織一括交付金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	現行のコミュニティ組織一括交付金の検証を行い、コミュニティの活動に合った交付金制度に見直す。		
実 施 計 画	① 交付金制度の見直し ② 財政状況等を把握し、上限額の設定		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	交付金制度の見直し  交付金の交付申請を受ける中で、各自治会、コミュニティ推進協議会からの意見の聴取に努めながら、交付金制度の見直しの検討を行った。 また、新規事業として「ご近所助け愛交付金」を創出した。	48 / 80	16	16	16	
実施計画②	財政状況等を把握し、上限額の設定  自治会における経費状況等についての調査に取り組んだ。	12 / 20	4	4	4	
プログラム全体	「市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったことから、全体の進捗状況は計画通り。	60 / 100	20	20	20	

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	活動が停滞している自治会が増えていることから、活動状況に即した効果的な交付金制度への見直しを図る必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 交付金の見直し、内容周知</li> <li>令和5年度 実施</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	4	プログラム名	集会施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	公共施設等総合管理計画等も踏まえながら管理運用方針を決定し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設について、地域所有への移行を推進する。		
実 施 計 画	① 集会施設の管理運用方針の決定 ② 既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討 ③ 集会施設の地域所有への移行推進		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	集会施設の管理運用方針の決定  自治会の拠点となる集会所とコミュニティ推進協議会の拠点施設の地域内での関連性や負担の公平性などについて検討を行った。	12	20	4	4	4
実施計画②	既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討  地域における集会施設の管理が負担になっている自治会もあることから、規模の大きい施設の管理運営などについて検討を行った。	6	10	2	2	2
実施計画③	集会施設の地域所有への移行推進  市補助金を活用した改築により、市有施設5施設が地区所有に移行。	42	70	14	14	14
プログラム全体	「市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業に取り組んだことから、全体の進捗状況は計画通り。	60	100	20	20	20

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した施設が多いことから、地域への譲渡が難しい。</li> <li>・ 建築後40年を経過すると、建て替えの補助対象となるが、件数が増えると財源の枯渇が考えられる。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度 集会施設等建設補助金の見直し、内容周知</li> <li>・ 令和5年度 実施</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—



管 理 No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	団体が専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組む。		
実 施 計 画	① 市民と行政による勉強会の開催 ② 活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	市民と行政による勉強会の開催  自主的な社会貢献活動を行う団体等への情報提供や支援を行う場として、市民活動支援センターの指定管理事業の一部として、市民活動促進セミナー等を開催した。 ・市民活動促進セミナー 5回開催、参加者26名	30 / 50	10	10	10	
実施計画②	活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立  ボランティア活動をはじめとする市民団体等に対し、NPO・コミュニティコンサル事業による無料相談等を行い、NPO活動等の理解促進に取り組んだ。	30 / 50	10	10	10	
プログラム全体	相談業務、研修、講演などの事業は計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り。	60 / 100	20	20	20	

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	市民協働のまちづくりをさらに推進するため、市民活動支援センターが果たす役割が重要であるため、さらなる有効活用を検討していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体等の設立を含め、コミュニティ活動に対する各種支援策等を検討していく。</li> <li>指定管理者と協議を行いながら、市民活動団体等の組織力向上・強化につながる各種事業を展開していく。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	6	プログラム名	防災指導員の育成
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	危機対策課		
概 要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。		
実 施 計 画	① 宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進 ② 防災指導員の後継者育成のための取組みの実施		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)																											
		R1	R2	R3	R4	R5																							
実施計画①	<p>宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各自主防災組織に対して文書により、防災指導員養成講習へ参加依頼を行った。 (1) 自主防災代表者説明会(令和3年8月5日開催) 参加者 34人</li> <li>防災指導員養成講習及び防災指導員フォローアップ講習会への参加を行った。 (1) 防災指導員養成講習(令和3年11月13日開催) 受講者 37人 (2) 防災指導員フォローアップ講習会(令和4年1月29日開催) 受講者 17人</li> </ul> <p>《自主防災組織における防災指導員配置状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自主防災組織数</th> <th>配置済み組織数</th> <th>未配置組織数</th> <th>配置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>252</td> <td>218</td> <td>34</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>252</td> <td>221</td> <td>31</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>252</td> <td>219</td> <td>33</td> <td>86.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率	令和元年度	252	218	34	86.5%	令和2年度	252	221	31	87.7%	令和3年度	252	219	33	86.9%	54	/	90	18	18	18		
年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率																									
令和元年度	252	218	34	86.5%																									
令和2年度	252	221	31	87.7%																									
令和3年度	252	219	33	86.9%																									
実施計画②	<p>防災指導員の後継者育成のための取組みの実施</p> <p>防災指導員認定講習への参加呼びかけや、災害及び防災に関する普及・啓発に係る参考図書の配布を行った。</p>	2	/	10	0	0	2																						
プログラム全体	<p>講習機会の確保と受講推進に関する取組み、並びに後継者育成のための取組みが計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り。</p>	56	/	100	18	18	20																						

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災指導員の高齢化が進んでいることから、若い年代層の防災指導員養成講習受講者を増やす取組みが必要である。</li> <li>各自主防災組織内に複数の防災指導員を有することも必要と考えて進めてきたが、組織から受講者を出すことが難しい状況である。</li> </ul>
今後の取組み	<p>宮城県が主催する防災指導員養成講習会及び防災指導員フォローアップへの積極的な受講を図りながら、指導員未配置の自主防災組織の解消と複数配置に取り組んでいく。</p>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	7	プログラム名	組織の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室、人事課		
概 要	限られた人員、財政規模の中で、社会情勢等に対応しながら効率的にサービスを行える組織体制を構築するため、栗原市行政組織検討委員会による点検、協議を行いながら、組織改編の方針を決定する		
実 施 計 画	① 行政組織検討委員会による点検等の実施 ② 組織改編の方針の決定		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	行政組織検討委員会による点検等の実施  令和元年度に調査及びヒアリングを実施し、行政組織検討委員会で協議を行ったことから達成済み。	50 / 50	50	-	-	-	-
実施計画②	組織改編の方針の策定  新たな組織改編の方針は策定していないが、関係課と組織改編に向けた打合せなどを行った。	15 / 50	10	0	5		
プログラム全体	新たな組織改編の方針は策定していないが、関係課と組織改編に向けた打合せなどを行ったことから、全体の進捗状況は計画通り。	65 / 100	60	0	5		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や市職員・財政規模の縮小、増える市民ニーズなどの課題に対応するため、いかに効率的で効果的な組織を構築していくかが課題。</li> <li>部課を超えて取り組まなければならない業務が増え、様々な枠組みで専門的な協議を行う必要があることから、分掌事務をより明確にししながら、柔軟に対応できる体制づくりが必要。</li> </ul>
今後の取組み	行政組織の短期的な姿、中長期的な姿を盛り込んだ見直し方針について、財政計画及び定員適正化計画と調整を図りながら検討する。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
プログラム全体	-	-

管 理 No.	8	プログラム名	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課、スマート行政推進室		
概 要	栗原市の働き方改革に関する方針やロードマップを策定し、その内容に基づく具体的な取り組みを行う。		
実 施 計 画	① 働き方改革に関する推進体制の構築 ② 働き方改革に関する方針、ロードマップの策定 ③ 働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	働き方改革に関する推進体制の構築	2	/	10	0	0	2		
	他自治体や民間の取り組み事例等について情報収集を行うとともに、具体的な手法を検討したが、推進体制の構築には至らなかった。								
実施計画②	働き方改革に関する方針、ロードマップの策定	0	/	30	0	0	0		
	方針、ロードマップの策定はしていない。								
実施計画③	働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施	0	/	60	0	0	0		
	ロードマップ等未策定のため取り組みは行えなかった。								
プログラム全体	他自治体や民間の取り組み事例等について情報収集を行ったが、体制整備、方針及びロードマップの策定はしていないため、全体の進捗状況は遅れている	2	/	100	0	0	2		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常業務や新型コロナウイルス感染症に係る支援策の対応で、情報収集や検討などの時間がない。</li> <li>・ 「やめることへの抵抗」や「継続することへの安心」から、判断を避ける傾向が強く、業務の見直しまでに至らない。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生や20代の意識の情報集力がある民間企業と、定期的に情報交換を行う。</li> <li>・ 業務の効率化や削減を実施した場合には、実施した課等の人員削減を行わないなど、期間を区切ったインセンティブ制の導入を検討する。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	9	プログラム名	ワーク・ライフ・バランスの向上
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課		
概 要	明るく元気に働ける職場づくりの推進や、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境づくりのための取り組みを推進する。		
実 施 計 画	① ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)																							
		R1	R2	R3	R4	R5																			
実施計画①-1	<p>ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (時間外勤務時間の削減率)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防対策や住民支援策の取組みにより、一部で時間外勤務が増加したものの、全体としては、事業の中止等により減少となった。 《時間外勤務の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">時間外勤務</th> <th colspan="3">総時間数</th> <th colspan="3">職員一人当たりの時間数(年間)</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.541時間</td> <td>95.221時間</td> <td>▲320時間</td> <td>98.1時間</td> <td>98.0時間</td> <td>▲0.1時間</td> </tr> </tbody> </table>	時間外勤務	総時間数			職員一人当たりの時間数(年間)			令和2年度	令和3年度	増減	令和2年度	令和3年度	増減	95.541時間	95.221時間	▲320時間	98.1時間	98.0時間	▲0.1時間	20	50	0	10	10
時間外勤務	総時間数			職員一人当たりの時間数(年間)																					
	令和2年度		令和3年度	増減	令和2年度	令和3年度	増減																		
	95.541時間	95.221時間	▲320時間	98.1時間	98.0時間	▲0.1時間																			
実施計画①-2	<p>ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (年次有給休暇の取得時間)</p> <p>夏季休暇と合わせて年次有給休暇を取得し、連続した休暇とするよう働きかけを行った。 《年次有給休暇の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年次有給休暇</th> <th colspan="3">総時間数</th> <th colspan="3">職員一人当たりの取得時間数(年間)</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45.221時間</td> <td>50.924時間</td> <td>5.703時間</td> <td>79.1時間</td> <td>86.2時間</td> <td>7.1時間</td> </tr> </tbody> </table>	年次有給休暇	総時間数			職員一人当たりの取得時間数(年間)			令和2年度	令和3年度	増減	令和2年度	令和3年度	増減	45.221時間	50.924時間	5.703時間	79.1時間	86.2時間	7.1時間	30	50	10	10	10
年次有給休暇	総時間数			職員一人当たりの取得時間数(年間)																					
	令和2年度		令和3年度	増減	令和2年度	令和3年度	増減																		
	45.221時間	50.924時間	5.703時間	79.1時間	86.2時間	7.1時間																			
プログラム全体	時間外勤務時間の削減と年次有給休暇の取得時間の増加が図られたことから、全体の進捗状況としては計画通り。	50	100	10	20	20																			

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症予防等の影響に伴い、事業の中止等で時間外勤務が減少した部署がある一方、支援策等の新規事業で時間外勤務が増加した部署もあることから、庁内全体での事務の簡素化効率化を図る必要がある。</li> <li>特別休暇については、制度を新しく作るよりも、より取得しやすい環境の整備を図る必要がある。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>栗原版働き方改革「カエル運動」を推進することで、ワーク・ライフ・バランスが向上するよう意識付けを実施していく。</li> <li>庶務管理システムで「時間外等管理」「休暇・休業等管理」を管理しているが、そのデータを課ごとに分析・可視化するなどして管理を徹底していく。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	時間外勤務手当の削減による効果額	223,560
プログラム全体	—	223,560

管 理 No.	10	プログラム名	ICT等の効果的な導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	市民サービスの向上に資するものや歳出削減、事務の効率化に繋がる最先端技術等の導入を検討する他自治体の先進事例等を参考としながら、どういった分野で導入ができるか検討を行う		
実 施 計 画	① 導入事例等の研究 ② 導入分野の決定		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	導入事例等の研究	20	4	4	12	-	-
	RPA・AI-OCRの導入のため、各種メディアや先進事例等を参考に、導入の研究を行った。 また、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に必要な基礎知識を学ぶため、職員向けに研修会を実施した。 《DX基礎研修会》 実施期日:令和4年1月27日～28日 受講者 216人 対象職員:課長、課長補佐、係長職 実施場所:消防本部3階大会議室ほか(Web会議) 講 師:地域情報化アドバイザー 高村 弘史 氏	/	20				
実施計画②	導入分野の決定	80	16	16	48	-	-
	事務処理の自動化により業務の効率化と職員の負担軽減に取り組むため、RPA・AI-OCRを導入した。 《RPA・AI-OCR導入時期》 導入時期:令和3年9月	/	80				
プログラム全体	RPA・AI-OCRを導入したことから、全体の進捗状況は達成。	100	20	20	60	-	-
		/	100				

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、ICT技術等の積極的な導入を進めていく。</li> <li>多様化、高度化する市民ニーズに応えるための施策として、ICT等を活用した新たな取り組みを検討していく。</li> <li>デジタル技術に精通した職員の育成・確保のため、研修会等を実施するなど体制づくりを検討していく。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	電子会議導入に伴う経費削減	3,246,214
実施計画②	RPA・AI-OCR導入に伴う経費削減	238,000
プログラム全体	-	3,484,214

— 【令和2年度達成済み(R3進捗管理)】 —

管 理 No.	11	プログラム名	庁内会議の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	総務課、スマート行政推進室		
概 要	庁内会議の開催方法や、参集範囲、資料の簡素化等について検討し、より適正な会議の在り方を検討する。 また、ICT(電子会議、タブレットの活用によるペーパーレス化等)の活用による効率化も含め導入の可否を検討する。		
実 施 計 画	① 庁内会議の在り方等の見直し ② 電子会議、ペーパーレス化等の導入		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	庁内会議の在り方等の見直し	30 / 30	6	24	-	-
	庁議、部長総合支所長等会議において、会議資料のペーパーレス化による会議を開催したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の会議においても、ペーパーレス化及び庁内無線ネットワーク環境の整備を図るなど、庁内会議の在り方を見直しを行った。					
実施計画②	電子会議、ペーパーレス化等の導入	70 / 70	35	35	-	-
	庁議・部長総合支所長等会議を中心に、ペーパーレス会議を本格導入した。					
プログラム全体	ペーパーレス会議など、ICTを活用した効率化に取り組んだことから達成。	100 / 100	41	59	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の取組みとして、資料のペーパーレス化や電子会議について、より使いやすい環境を整備しながら、活用の推進に努めていく。</li> <li>ICT等のツールを活用した見直しだけでなく、会議の在り方、進め方等についても検討し、見直しを行う。</li> </ul>

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による経費削減	748,978
プログラム全体	-	748,978

管 理 No.	12	プログラム名	民間委託等に関するガイドラインの見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	先進事例や新たな手法を研究する項目を追加するなど、民間委託等の手法の拡充を目指す内容に見直しを行う。		
実 施 計 画	① ガイドラインの見直し		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	ガイドラインの見直し								
	大規模な公共施設等の建設、維持管理、運営等への民間委託等について、具体的な検討基準等が定められていない状況であったため、現在のガイドラインへPPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加する見直しを行った。	100	/	100	0	0	100		
プログラム全体	ガイドラインの見直しを行ったため、進捗状況は達成。	100	/	100	0	0	100		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託については、費用対効果が見込めないものが多くなってきている。</li> <li>AIやRPAといった最新技術による業務の自動化や効率化の取り組みが全国的にも活性化しており、また、新型コロナウイルスにより行政の電子化の加速が求められるなど、変化する社会情勢や市民ニーズなどを見極めながら最適な事業手法を検討する必要がある。</li> </ul>
今後の取組み	新規の事務事業が発生した場合には、本ガイドラインに基づき導入を検討していく。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—



— 【令和2年度達成済み(R3進捗管理)】 —

管 理 No.	13	プログラム名	民間委託等の導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	市の事務事業のうち、民間委託等の導入を検討すべきものを決定し、各部門における具体的な検討への移行を行う		
実 施 計 画	① 集約・委託可能な事務の抽出 ② 導入を検討すべき事務事業の決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	集約・委託可能な事務の抽出  令和元年度に各所属に対して民間委託の検討状況に関する調査を実施済み。	10 / 10	10	-	-	-
実施計画②	導入を検討すべき事務事業の決定  くりはら田園鉄道公園、若柳認定こども園、築館テニスコートの3施設について、新たに指定管理者制度の導入を決定した。	90 / 90	18	72	-	-
プログラム全体	新たに3施設を指定管理者制度の導入を決定したことから達成。	100 / 100	28	72	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	民間委託のみではなくPFI等の官民連携の視点も含めて、他の自治体でも導入効果が上げられている廃棄物処理施設などへのPFIの導入などについて、情報収集を行いながら検討を行っていく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	14	プログラム名	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	子育て支援課、学校教育課		
概 要	保育や幼児教育へのニーズの見込みをもとに、より効果的な保育所、幼稚園等の運営について検討する。また、認定こども園等による民間活力の導入も検討する。		
実 施 計 画	① 地域型保育事業所の導入実施 ② 調理部門の委託の検討 ③ 保育所、幼稚園等への民間参入の推進		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	地域型保育事業所の導入実施  令和元年度に栗駒地区に企業主導型保育事業所が開設したことから、計画は達成済み。	20 / 20	20	-	-	-
実施計画②	調理部門の委託の検討  保育所の調理部門の民間委託について、導入の手法や費用対効果を基に検討を行った結果、導入を行わないこととした。 ※令和4年度に民間委託の再検討を行うことになった。	30 / 30	25	5	-	-
実施計画③	保育所、幼稚園等への民間参入の推進  民間参入を推進するための全体の方針は決定していないが、各自治体の取り組みなどの情報収集や推進のための検討を行った。	15 / 50	10	0	5	
プログラム全体	民間参入を推進するための情報収集や検討を行ったことから、全体の進捗状況は計画通り。	65 / 100	55	5	5	

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	・ 保育所、幼稚園等への民間参入を推進するための全体的な方針を決定する必要がある。
今後の取組み	・ 保育所、幼稚園等の民間参入の在り方についての、全体方針を決定していく。 ・ 地区ごとの待機児童数及び出生数などを見ながら更なる地域型保育事業所の導入について検討する。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	-	-
プログラム全体	-	-

管 理 No.	15	プログラム名	各種事務事業の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室、財政課		
概 要	確かな根拠、証拠に基づく政策立案に取り組み、人口や行政面積、財政規模等を考慮した事務事業の見直しを行う。		
実 施 計 画	① 事務事業評価の仕組みづくり ② 事務事業の見直し ③ 予算編成への反映		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	事務事業評価の仕組みづくり  事務事業評価の仕組みづくりや事務事業の見直しについて、各自治体の取り組みなどの情報収集など、様々な事例や手法の収集に努めた。	6	/	20	2	2	2		
実施計画②	事務事業の見直し  全体的見直しは行っていないが、一部業務においてRPA・AI-OCRの導入を行い、業務の見直しに取り組むことができた。	14	/	70	0	0	14		
実施計画③	予算編成への反映  一部業務において見直しを行ったが、予算編成への反映はしていない。	0	/	10	0	0	0		
プログラム全体	一部業務においてRPA・AI-OCRの導入を行い、業務の見直しに取り組んだが、全体の進捗状況は遅れている。	20	/	100	2	2	16		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	各自治体の取り組みをみると多種多様であり、それぞれに一長一短があることから、栗原市に適した取り組みを見極める必要がある。
今後の取組み	PRA・AI-OCRなどのICT技術を活用した事務の簡略化、自動化による事務事業の見直しに取り組む。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	16	プログラム名	補助金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室、財政課		
概 要	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。		
実 施 計 画	① 補助金の洗出し、見直し方針の決定 ② 外部委員による検討委員会の設置 ③ 洗い出した補助金の見直し		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	補助金の洗出し、見直し方針の決定 補助金の洗い出しや、一部補助金の見直しを行ったが、全体の見直し方針の決定には至っていない。	10	/	20	2	0	8		
実施計画②	外部委員による検討委員会の設置 未設置である。	0	/	20	0	0	0		
実施計画③	洗い出した補助金の見直し 全体の補助金の見直しは行っていない。	0	/	60	0	0	0		
プログラム全体	補助金の洗い出しや、一部補助金の見直しを行ったが、全体の見直し方針の決定には至っていないため、全体の進捗状況は遅れている。	10	/	100	2	0	8		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	単に補助金等の内容を見直すだけでなく、交付を受けている団体の自立や活動の在り方についても見直しを促していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金等に求められる公益性や有効性、妥当性を考慮しながら、交付基準の明確化を図っていく。(運営費補助から事業費補助への移行、サンセット方式の導入等)</li> <li>これまでの交付基準等には盛り込まれていなかった、審査の具体的な仕組みについても検討を行っていく。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	17	プログラム名	公共施設等の削減
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	管財課		
概 要	類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設・未利用地の売却等を実施する		
実 施 計 画	① 公共施設最適化計画の策定 ② 公共施設最適化計画に基づく施設の削減 ③ 遊休地の売却等の促進 ④ 新たな活用手法の導入検討		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	公共施設最適化計画の策定 令和元年度に公共施設最適化計画を策定済み。	40 / 40	40	-	-	-	-
実施計画②	公共施設最適化計画に基づく施設の削減 公共施設最適化計画に基づく施設の削減として、令和3年度に解体2件と譲渡4件、並びに閉校学校1件の売却を実施した。 ・ 普通財産の解体並びに譲渡を実施(計画に基づき削減した面積 3,128㎡) 解体 ①清水二農業後継者育成センター(清水二センター) ②志波姫体育センター 譲渡 ①築館デイサービスセンター ②若柳デイサービスセンター ③栗駒デイサービスセンター ④志波姫デイサービスセンター ・ 閉校学校の売却 旧宝来小学校・幼稚園 2,665㎡	13 / 40	0	3	10		
実施計画③	遊休地の売却等の促進 遊休地の売却 年3件(5年で15件)達成で10%達成としていたが、令和元年度に5年間の目標を上回る20件の売却実績となったことから、計画は達成済み。 令和3年度遊休地等の売却状況 売却 17件 144,050,500円(旧宝来小学校・幼稚園の売却含む)	10 / 10	10	-	-	-	-
実施計画④	新たな活用手法の導入検討 旧学校用地等については、大規模面積となることから、産業戦略課と連携し、産業用地としての活用に向け、調査業務を実施した。	4 / 10	2	0	2		
プログラム全体	公共施設最適化計画を策定し、年次ごとに取り組みが行われていることと、遊休地の売却についても継続し成果を出していることから、全体の進捗状況は計画通り。	67 / 100	52	3	12		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体する建物については合併特例債を充当できるよう、所管課と調整しスピード感を持って進める必要がある。</li> <li>公共施設最適化計画等に基づく施設の削減を行うため、計画的な進捗管理を行う必要がある。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設最適化計画等の進捗管理のため、各所属へ取り組み状況の調査を実施する。</li> <li>土地及び建物の面積が大きくなる閉校学校については、事業用地として活用が見込めることから、産業戦略課と情報を共有しながら、企業へのPR等を進める。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	遊休地等の売却による効果額	144,050,500
実施計画④	-	-
プログラム全体	-	144,050,500

管 理 No.	18	プログラム名	PFIの導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	PFIの導入について積極的に検討するためのガイドラインを作成するとともに、具体的な導入について、導入可能性調査を実施する。		
実 施 計 画	① ガイドラインの作成 ② 導入可能性調査の実施		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	ガイドラインの作成								
	民間委託等に関するガイドラインに、PPP/PFI手法の優先的検討についての手順等を追加することにより、ガイドラインとして作成を行った。	50	/	50	0	0	50	-	-
実施計画②	導入可能性調査の実施								
	市のガイドラインに定められた規模に該当する事業はなかった。	0	/	50	0	0	0		
プログラム全体	ガイドラインの作成を行ったことから、全体の進捗状況は計画通り。	50	/	100	0	0	50		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	市のガイドラインに定められた規模に該当する事業が発生した場合には、今回作成したガイドラインに基づき導入を検討していく。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	19	プログラム名	市税等収納率の向上
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	税務課		
概 要	市税や各種料金等の収納率向上を図り、市民負担の公平性及び財源の確保を目指す。		
実 施 計 画	① 市税等収納率の向上		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)										
		R1	R2	R3	R4	R5						
実施計画①	<p>市税等収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副市長を本部長とする栗原市市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みとして、徴収計画の策定に関する調査研究、徴収計画の推進等を行った。</li> <li>市税等徴収対策委員会 2回、市税等徴収対策本部会議 1回開催</li> <li>宮城県一斉滞納整理強化月間と合わせ11月から12月と市独自に3月から4月を徴収強化月間と定め全庁的に徴収対策を推進した。</li> <li>非強制徴収債権(給食費負担金、住宅使用料、水道料金等)のさらなる収納率向上を図るため、訴訟手続きに係る職員研修会を開催した。</li> </ul> <p>《収納率の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R 3 目標値(a) (基準収納率+0.3%)</th> <th>R 3 実績値(b)</th> <th>目標値との比較 (b) - (a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.97%</td> <td>93.05%</td> <td>1.08%</td> </tr> </tbody> </table>	R 3 目標値(a) (基準収納率+0.3%)	R 3 実績値(b)	目標値との比較 (b) - (a)	91.97%	93.05%	1.08%	60	100	20	20	20
R 3 目標値(a) (基準収納率+0.3%)	R 3 実績値(b)	目標値との比較 (b) - (a)										
91.97%	93.05%	1.08%										
プログラム全体	令和3年度の目標値をクリアしたことから、全体の進捗状況は計画通り。	60	100	20	20	20						

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	各所管課においては、収納率向上を目指して様々な対策に取り組んでいるが、債権の管理及び回収は、債権の種類によって法的効果に違いがあり、さらなる収納率向上のためには、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るとともに、組織一丸となって債権回収に取り組む体制の強化が求められている。
今後の取組み	市独自の徴収強化月間の取組みと県と共同で行う一斉滞納整理強化月間の取組みを継続し、収納率の向上を図るほか、訴訟手続きの積極的な活用により非強制徴収債権の滞納額縮減に努める。 また、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るため、職員研修会の開催を継続して行う。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	収納率の向上に伴う効果(R3調定額×1.38%)	217,980,940
プログラム全体	—	—

管 理 No.	20	プログラム名	上下水道事業の基盤強化
基本方針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関係課	経営課、施設課		
概要	厳しさを増す水道事業経営環境の中、安全な水を安定的に供給することができる、持続可能な水道事業経営のための発展的な基盤強化を行う。また、下水道事業を持続的・安定的に運営するため、水道事業と連携を図りながら維持管理費の削減などを含めた基盤強化を行う。		
実施計画	① アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 ② 水道事業経営戦略の進行管理 ③ 地域水道ビジョンの策定 ④ 下水道経営戦略の策定及び進行管理 ⑤ 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 水道施設整備計画の年次計画に掲載された事業については計画通り実施した。 ・ 持続可能な経営下で、水道施設の統廃合、基幹施設及び管路の整備・更新、緊急時連絡管整備を複合的、効率的に推進していくための「水道施設整備計画及び水道施設統廃合計画」の取りまとめ業務を行った。 ・ 個別事業としては、薬師山配水池改築に係る実施設計業務を完了し、畑岡配水池改修工事に着手した。	18	/	30	6	6	6		
実施計画②	水道事業経営戦略の進行管理 水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理に努め、決算状況等の分析を実施した。	6	/	10	2	2	2		
実施計画③	地域水道ビジョンの策定 水道ビジョンの策定を行った。	10	/	10	5	5	-	-	-
実施計画④	下水道経営戦略の策定及び進行管理 公営企業会計として、引き続き経営を意識した適正な事業運営に努め、決算状況等の分析を実施した。また、令和4年度の経営戦略の策定(見直し)に向け、必要な情報・資料収集に努めた。	18	/	30	6	6	6		
実施計画⑤	農業集落排水処理施設の流域下水道への切替 大川口地区、南郷地区を流域下水道に切り替えるための実施設計を完了し、令和4年度に連絡管工事を交付金事業として実施することとした。	12	/	20	4	4	4		
プログラム全体	既存計画等に位置付けられた取り組みについては当初の予定通り実施されていることから、全体の進捗状況は計画通り。	64	/	100	23	23	18		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業については、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、広大な面積に伴う多数の施設所有など水道経営における現状の課題が山積する中で、財源が限られているため、いかにコスト削減をするか不断の経営健全化の取り組みが必要である。</li> <li>下水道事業についても、人口減少等による使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境の悪化が想定されることから、公営企業会計移行後における事業の運営状況等を分析し、現経営戦略の見直し(策定)が必要である。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業については、現有施設の更新・ダウンサイジングのため、「水道施設整備計画及び水道施設統廃合計画」実施スケジュールを確実に履行していくとともに、国庫補助金などのより有利な財源を確保するため、関係機関との協議を進める。 また、改定した水道経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理に努めていく。</li> <li>下水道事業については、公営企業会計として、引き続き経営を意識した適正な事業運営を行い、決算状況について分析を実施する。 また、令和4年度中に、経営戦略を策定(見直し)し、議会や市民への公表を行う。</li> </ul>

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	-	-
実施計画④	-	-
実施計画⑤	-	-
プログラム全体	-	-



管 理 No.	21	プログラム名	病院事業の経営健全化
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	医療管理課		
概 要	市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供するという使命を果たすため、平成29年2月に策定した「第3次経営健全化計画」の点検・評価を行い、経営改善を推進していく。		
実 施 計 画	① 市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	<p>市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施</p> <p>毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取組みについて計画通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立3病院事務局長会議を開催し、令和3年度の事務事業の課題、懸案事項等について協議を実施した。</li> <li>栗原市病院事業第四次経営健全化計画の策定に係る事務局長打合せを実施した。</li> <li>市立病院経営評価委員会を開催し、令和2年度重点取組等に対する点検・評価等の取りまとめ内容の確認を行うとともに、栗原市病院事業第四次経営健全化計画の策定方針等について説明を行った。</li> <li>栗原市病院事業第四次経営健全化計画の概要について、令和3年12月議会と令和4年2月議会において説明を行った。</li> </ul>	60	/	100	20	20	20
プログラム全体	<p>毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取組みについて計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り</p>	60	/	100	20	20	20

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	機能分担・病床数適正化実施後、3病院が連携し、患者の受入れ等について円滑に進められるよう、病院間の情報共有が更に必要となる。
今後の取組み	病院経営評価委員会を開催し、「栗原市病院事業第四次経営健全化計画」に基づき、令和3年度重点取組事項等に対する点検・評価の取りまとめ内容の確認を行いながら、病院事業の経営健全化に取り組む。

### 3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	22	プログラム名	第3セクターが運営する施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、市民協働課、田園観光課		
概 要	第3セクターの経営健全化を見据えた、第3セクター管理運営施設の在り方の検討を行い、方針を決定する。		
実 施 計 画	① 施設の集客見込み数等の分析 ② 施設の在り方の検討と方針決定		

### 1 取り組み状況(令和3年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	施設の集客見込み数等の分析 経営診断の実施と合わせ集客見込み数等の分析を行った。	30	/	30	0	30	-	-	-
実施計画②	施設の在り方の検討と方針決定 「栗原市特定出資法人経営健全化推進等緊急対策検討委員会」において、経営統合に向けた検討を行うこととした。 (1)第1回検討委員会 令和3年6月7日 (2)第2回検討委員会 令和3年7月14日 (3)第3回検討委員会 令和3年8月24日 ※令和3年度の検討を踏まえ、令和4年度の経営統合に向けて取り組みを進めることとした。	70	/	70	20	20	30		
プログラム全体	施設の在り方の検討と方針を決定をしたことから、全体の進捗状況は達成。	100	/	100	20	50	30		

### 2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	「栗原市特定出資法人経営健全化推進等緊急対策検討委員会」において、経営統合に向けた検討を進めることとなったことから、(株)ゆめぐり、くりはら振興株式会社及び栗原市による「栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーキングチーム」による検討を行い、各施設の運営方針についての検討を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることなどから、施設のあり方等を含め、さらなる改善計画を図る必要がある。
今後の取組み	経営統合に向け、各法人及び出資者、議会等への説明を行う。 また、各施設の指定管理業務の見直しが生じた場合には、条例等の改正を行う。

### 3 取り組みによる効果額

区分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—